



総合型地域スポーツクラブ 公式メールマガジン

このメールマガジンはスポーツ振興くじ助成金を受けて配信しています。

スポーツ振興くじについてはこちらから

[日本スポーツ振興センターHP] <https://www.jpnsport.go.jp/>



特集★学校運動部活動改革の概要

学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への 移行に向けて

http://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/kurabuikusei/MailMagazine/R5/MM169_bukatsugaiyou.PDF

連載★学校運動部活動と連携するクラブ

NPO法人沖縄健康づくり協会ダブルピース(沖縄県)

http://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/kurabuikusei/MailMagazine/R5/MM169_wpeace.PDF

特別企画★安定的な財源の確保に取り組むクラブ

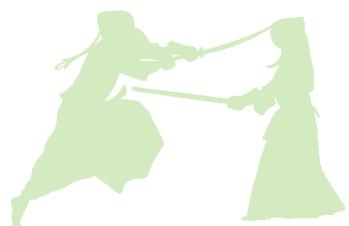
NPO法人萩原スポーツクラブ(岐阜県)

http://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/kurabuikusei/MailMagazine/R5/MM169_hagiwarasc.PDF

助成金情報 ▷▷▷ [詳細](#)

お知らせ ▷▷▷ [詳細](#)

バックナンバー ▷▷▷ [詳細](#)



特集

★学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向けて★

学校運動部活動改革の概要

スポーツ庁及び文化庁では、休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、令和5年度から令和7年度までの3年間を「改革推進期間」と位置付け、地域の実情などに応じ、可能な限り早期の実現を目指しています。

そこで今回は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の内容についてスポーツ庁よりご紹介いただきます。

学校における部活動改革の必要性

これまで運動部活動は、生徒のスポーツに親しむ機会を確保する役割を担ってきたのみならず、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じた責任感・連帯感の涵養^{かんよう}や、生徒同士や生徒と教師などとの好ましい人間関係を構築する役割も担ってきました。

しかし、少子化の進展により、これまでと同様の学校単位での体制での運営を続けていくことは難しく、学校や地域によっては、部活動自体の存続が厳しい状況にあります。また、必ずしも専門性や意思にかかわらず教師が顧問を務める指導体制の継続は、学校の働き方改革が進むなか、より困難となっています。

少子化が進むなかでも、将来にわたり生徒がスポーツに継続して親しむ機会を確保するために、文部科学省においては、令和2年に、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る旨の方針を示すなど、部活動改革に取り組んできました。

「地域の子どもたちは、地域で育てる」という意識のもと、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、公認スポーツ指導者など、地域の方々のご協力を得ながら、生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現していく必要があります。このことは、生徒に加え、地域住民にとってのよりよいスポーツ環境整備に資するだけでなく、「まちづくり」としての効果も期待されます。

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」

令和4年6月に取りまとめられた有識者会議の提言を踏まえ、平成30年の運動部活動と文化部活動のガイドラインを統合したうえで全面的に改定し、令和4年12月に、新たに「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。

このガイドラインは4つの章から成り立ち、「I 学校部活動」では、学校部活動を実施する場合の適正な運営などのあり方について、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示し、このなかで、

学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進めることも記しています。

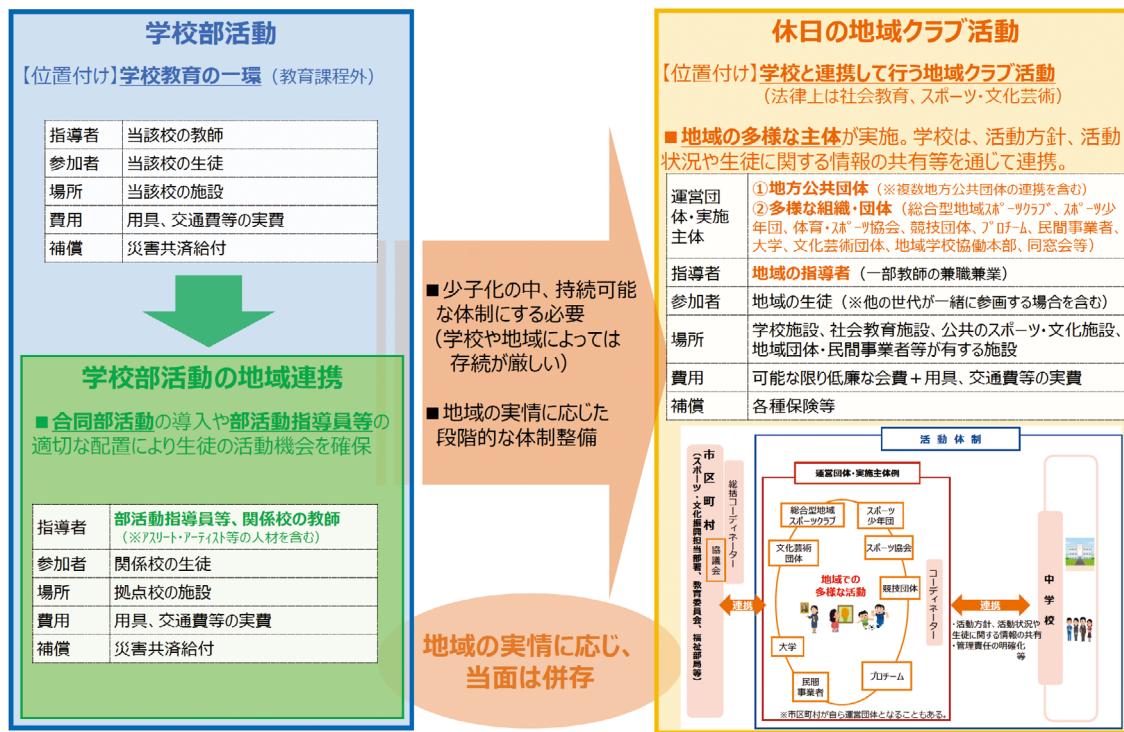
「**Ⅱ 新たな地域クラブ活動**」では、自治体の担当部署、関係団体、学校などの関係者を集めた協議会などの体制の整備や、休日のみ活動をする場合も原則として1日の休養日を設定することなど、新たな地域クラブ活動のあり方を示しています。

「**Ⅲ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備**」では、新たなスポーツ・文化芸術環境の整備にあたり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進することとしています。そして、市区町村が運営団体となる体制や、地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進めるとともに、ただちに地域クラブ活動の体制が整備できない場合、合同部活動の導入や部活動指導員などの活用といった地域連携を進めることとしています。

また、令和5年度から令和7年度までの3年間を「改革推進期間」として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしています。

「**Ⅳ 大会等の在り方の見直し**」では、学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズなどに応じた大会などの運営のあり方を示しています。

学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）



今後の取り組みについて

スポーツ庁では、令和5年3月に「部活動改革ポータルサイト」を公開し、部活動改革に係る情報を一元的にまとめており、そのなかで、団体や指導者の方向けのページを作成しているほか、全国における先行事例も紹介しています。

このような事例を参考にしつつ、地域の実情に応じて、公認スポーツ指導者やスポーツ少年団単位団、総合型地域スポーツクラブの皆さんにおかれでは、部活動改革と地域スポーツ環境の整備に向けた取り組みへのご理解・ご協力をお願いします。

【関係コンテンツ】

- 部活動改革ポータルサイト(スポーツ庁HP)

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413_00003.htm



- 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(スポーツ庁HP)

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720_00014.htm

- ガイドライン解説動画(スポーツ庁Web広報マガジン『DEPORTARE』)

<https://sports.go.jp/movie/post-123.html>



- 総合型クラブメールマガジンにおける部活動に関する過去の記事(日本スポーツ協会HP)

<https://www.japan-sports.or.jp/local/tabid1348.html?keyword=%e9%83%a8%e6%b4%bb%e5%8b%95&cmid=6449>

スポーツ庁地域スポーツ課 課長補佐 鴨志田 晓弘

★本記事の読み上げ動画を作成しました！

忙しく記事を読む時間がない方でも、耳を傾けていただくだけで内容を把握することができるよう、本記事を読み上げた動画を作成しました。移動時間やスキマ時間などにぜひご活用ください！
動画はこちら▶<https://youtu.be/d1g7DZjwSV0>



連載

★学校運動部活動と連携するクラブ★

NPO法人沖縄健康づくり協会 ダブルピース 沖縄県糸満市

学校運動部活動をめぐっては、少子化による生徒の減少、それに伴う教員数の減少、専門的指導力を持つ教員の不足等により、生徒のニーズに応じた部活動自体が成り立たなくなる現状があります。

文部科学省では、令和5年度から令和7年度までを「改革推進期間」と位置付け、休日の部活動について、合同部活動や部活動指導員の配置により地域と連携することや、学校外の多様な地域団体が主体となる地域クラブ活動へ移行することについて、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現をめざすよう、各自治体に求めています。

そこで今回は、学校運動部活動と連携するクラブの取り組みを紹介します。

1

クラブ概要

運動(スポーツ)で笑顔あふれる元気で明るい街づくりをめざして

沖縄健康づくり協会ダブルピース(以下ダブルピース)は、市健康づくりセンターを管理運営するため、健康運動指導士、スポーツ推進委員、健康推進ボランティア、教育有識者(校長経験者)等により設立された総合型地域スポーツクラブです。

クラブの理念は「運動(スポーツ)で笑顔あふれる元気で明るい街づくり」。

ドッジボール(小学生)、ハンドボール(中学生)、高齢者には一般介護予防教室を開講

事業実績としては、平成26年度から市健康づくりセンターの管理運営を受託し、教室は高齢者を対象とした一般介護予防教室を9教室開催しています。児童・生徒向けには、スポーツ少年団2団体を運営し、一年を通してスポーツ活動の場を提供しています。

種目としては小学生がドッジボール、中学生はハンドボールを行っています。それぞれ20~30人で、週4~5回、2~3時間程度の活動を行っています。一般対象のサークルでは4団体が活動しています。その他には、委託事業が2件、指導者派遣が9件あります。また、イベントでは、自治体の後援を得て県外ドッジボールチームと県内チームとの交流大会を企画・実施しました。



県外チームを招いてのドッジボール大会



介護予防教室

2

運営はクラブ主導、教員は連絡調整など 業務分担し負担を軽減

子どもたちのリクエストを学校に伝える形で部活動化が実現

令和元年度、地域の子どもたちから「中学校では小学校でのドッジボール経験を生かして、部活動はハンドボールをやりたい」という声が上がりました。ところが当時、進学する中学校にはハンドボール部がなかったため、保護者数名と一緒に、どうにかハンドボール部を立ち上げてもらえないかと、校長へお願いしました。しかし、中学校では生徒数の減少に伴い教員の数も減り、教員一人が複数の部活顧問を掛け持ちしていたり、生徒数に対して部活動の数が多く、部員が分散してしまい、試合人数ギリギリで活動している部が存在しており、これ以上部活数を増やすことは難しいとの回答でした。

半ば諦めかけていたところ、校長から「部活動としては難しいが、保護者や地域の方を中心としたスポーツ少年団として活動してはどうですか」と提案をいただいたのをきっかけに、クラブで中学生を対象としたハンドボールクラブを結成することになりました。ありがたいことに1年目から同好会として引率の教員をつけていただき、中体連(日本中学校体育連盟)の大会にも参加させてもらいました。それが子どもたちのモチベーションアップにつながり、活動することができました。

年間を通して安定した活動ができたことが認められて、令和3年度からはチームの代表指導者に部活動指導員が委嘱され、引率教員なしでも大会参加ができるようになり、令和4年度からは正式に部活動として認められました。通常は学校内にある部活動を地域移行へと推進する流れですが、我々のケースは学校にないハンドボールを地域で結成・運営して、それを学校側が部活動として認めるというまれなケースだと思います。

一見、逆行しているように思われますが、チーム運営はクラブ主導で行い、顧問はチーム代表が部活動指導員として担うことで、副顧問(担当教諭)の参加は週1~2回程度でよいため、学校業務を優先してもらうことができています。なお、教員には主に子どもたちの学校での様子や学校側との連絡調整の役割を担っていただいています。

学校連携に向けた主な取り組み

①クラブ主導でのチーム運営

練習日程や会場確保、指導者調整、練習試合調整、用具の管理、登録業務等の運営業務をすべてクラブ側が担っているため、教員の負担軽減につながっています。また、担当教諭は毎年変わりますが、主体がクラブなので安定したチーム運営をすることができています。

指導者、財源、活動場所の確保方法

●指導者

立ち上げ当初は、中学校のPTA役員で市内高校のハンドボール部の外部コーチをしている方が、高校の指導と兼務で引き受けてくれました。また、市教育委員会に相談したところ、市体育協会ハンドボール専門部長を担っている職員を紹介していただき、当クラブから打診をしてコーチを引き受けいただきました。現在は、この立ち上げから参加している外部コーチの方とハンドボール経験者の保護者の方にコーチとして携わっていただいています。

●財源

100%保護者からの年間費(4,000円／登録料、保険料)と月会費(3,500円／使用料、用具代、積立金、管理運営費)で賄っています。主な使途は体育館使用料、協会登録料(チーム、選手、指導者)、スポーツ少年団登録料、スポーツ安全保険料、ボール代、積立金(ユニフォーム代)、クラブ管理運営費になっています。チーム発足のきっかけが子どもたちのハンドボールへの想いだったので、会費を徴収することに関して反発はありませんでした。

●活動場所

学校の体育館や運動場は他部活動で埋まっていて使用することはできませんでしたが、学校から徒歩10分ほど離れたところに公共体育館があり、平日の16時半～18時半で使わせてもらっています。しかし、正式なハンドボールコートがないため、休日は隣町の体育館へ出向いて活動しています。

②部活動規則に則った活動

練習時間や頻度、テスト休みなど中学校が定める部活動規則に準じて活動することにより、学校や保護者に安心感を与えることができ、それが信頼へつながりました。

③定期的に校長先生へ活動状況を報告

校外で活動していて活動の様子が見えにくいため、クラブの指導者が月1回程度のペースで学校に訪問してじかに近況を伝えることにより、学校に安心感を与えることができています。

④学校生活とリンクさせるため担当教諭(副顧問)をつけてもらい情報共有

平日休日ともに地域指導者が指導をしているため、副顧問の先生には業務を優先していただき、週1～2回程度時間があるときに部活動に参加してもらっています。教員とは常に連絡を取り合い、生徒の学校や練習中の様子を共有し、連携して生徒一人ひとりを包括的に育み、矛盾がないよう情報共有しているので、生徒たちは迷うことなく安心して活動できるようになりました。

⑤部活動指導員に任命

クラブの指導者が校長から推薦を受け、教育委員会から学校部活動指導員に任命されることで、学校との連携がとりやすくなり、保護者への安心感につながりました。

取り組みに対する課題点

- 公共体育館の予約は一般利用者と同じく、前月の抽選による申請になるので、場合によっては借りられないときがある
- 他部活と比べて経済的負担が大きい
- 月会費はほぼ体育館使用料とボール代に充てるため、指導者は無償ボランティアとなっている
- 活動場所が校外のため、生徒へ活動の様子が見えづらく新入部員がなかなか増えない
- 指導の質確保のため、指導者の公認指導者資格の取得が必要だと考えている

3

学校や地域と連携して生徒たちのニーズに応えられる活動を

市内全域の中学生が参加できる地域部活動へシフト

社会的には学校部活動を地域へ移行する動きのなか、当クラブは地域クラブ(スポーツ少年団)が学校部活動になるまれなケースではありますが、今年度からクラブチームも中体連の大会に参加できるようになり、今後は市内全域の中学生が参加できる地域部活動にシフトしていくこうと思っています。そのときは、教育委員会に仲介していただけると学校との連携がスムーズに進むため、教育委員会の信頼を得られるよう、日本スポーツ協会の登録・認証制度において、「認証」の運用が始まった際には、その取得をめざしたいと思います。

市内全域の中学生を対象とする地域部活動の取り組み方として、休日は従来どおりの対面練習で連係プレーなどのチーム練習をメインに、平日については、練習会場近隣の生徒は対面で練習を行い、送迎が難しい生徒は、オンラインを活用した練習を行うことも検討しています。具体的には、対面練習と同じ練習メニューを学校ごとに実施してもらい、その様子をモニター越しに指導者が助言するスタイルや、場所や人数により同時開催が難しい場合は、指導者から課題を与え、それを動画撮影して指導者が見て助言する「動画による活動日誌」も行っていきたいと考えています。

会費に見合う質の高い活動への工夫

また、学校部活動と地域部活動の経済的負担の格差に対する取り組みでは、会費に見合う活動内容となるよう、競技練習だけでなく、下記のような取り組みを行い、質の高い活動になるよう工夫しています。

①プロ選手による技術指導

これまで地元のプロハンドボールチーム「琉球コラソン」の講習会を20回程度実施。

②各種講習会(運動・栄養・休養)の実施

クラブと整形外科クリニックが提携して、ハンドボールクラブの生徒に月1回ペースでスポーツトレーナーによるケガ予防のための講習会や管理栄養士による栄養講演会実施。今後はテープング講習会、救急法講習会、保護者向けにも栄養講習会を取り入れる予定。

③地域伝統行事への参加

「糸満市少年少女ハーレー大会」(爬龍船競漕)にチームで参加体験。

④ボランティア活動

プロハンドボール公式戦の会場設営や得点係など補助員を担いスポーツを「やる」側ではなく「支える」側としての参加体験。

⑤レクリエーション活動

今後はマリンスポーツやパラスポーツをはじめほかの種目を体験することで生涯スポーツにつながる活動を実施していきたい。



プロ選手による指導



スポーツトレーナーによる講習会



地域伝統行事(爬龍船競漕)への参加

スポーツを通じて社会性を身につけ 生涯スポーツに親しめるような活動を提供

経済的な理由で部活動から外れる児童・生徒が出ないよう、新たな財源確保として地域企業からの協賛金、PTAや自治会から部活動への支援金協力体制を構築していきたいと考えています。

我々のクラブが運営する地域部活動は、好きなスポーツ活動を通して社会性を学ぶ場と位置付け、いろいろな活動体験を通して生涯にわたってスポーツに親しむ人材の育成を目的としており、今後は「専門の指導者が欲しい」「部員数が足りなくて試合ができない」「やりたいスポーツがあるけど部活がない」など、そういう生徒たちのニーズに応えられる活動を学校や地域と連携して取り組んでいこうと思います。

NPO法人沖縄健康づくり協会ダブルピース 理事長 大城 敦

クラブプロフィール

設立年月日 平成25年8月29日（平成25年12月25日 法人登記）

所在地 沖縄県糸満市

運営 会員数：186名（令和5年5月現在）、予算規模2,300万円（令和5年度）

特徴
・市内公共健康づくり施設の指定管理を担うクラブ
・健康運動指導士がいるクラブ
・児童・生徒から高齢者の運動を支援するクラブ
・行政と連携した市民の健康づくりを支援するクラブ

連絡先 〒901-0306

住所：沖縄県糸満市西崎町3丁目179番地

糸満市健康づくりセンター願寿館内

TEL:098-840-8225 FAX:098-840-8330

HP：現在リニューアル中

E-mail:o_atsushi_genki@yahoo.co.jp



特別企画

★安定的な財源の確保に取り組むクラブ★

NPO法人萩原スポーツクラブ 岐阜県下呂市

日本スポーツ協会が「総合型地域スポーツクラブ育成プラン2023-2027」で掲げる総合型クラブ育成の基本理念である「スポーツを核とした豊かな地域コミュニティの創造」を実現するためには、クラブの活動が地域に根差し、クラブが安定的に運営されることが必要です。

そこで今回は、地元の行政や企業、団体等と連携し、安定的な財源の確保に向けた取り組みを行っているクラブを紹介します。

1

クラブ概要

会員対象事業+公益事業を請け負ってクラブとして発展

平成15年5月に設立し、事業を開始した萩原スポーツクラブ（以下、「萩原SC」）は、合併前の萩原町（人口11,000名）を主要な対象地域とし、教育委員会・体育指導員が先導して設立を推進しました。そのときに最も重要視したのは、一年を通していつでも誰でも複数のスポーツができる場所を、自主財源で運営できるクラブをつくることでした。教育委員会が支援してつくった9種目のスポーツ愛好組織が会員となって、共益活動をベースとする総合型クラブをめざしました。主要事業であるスクール事業（バレーボール、バスケットボール、卓球、ソフトテニス、サッカー、バドミントン、剣道、弓道、野球、グラウンド・ゴルフ）は、世代によっては提供していない種目もありますが、基本的に地域住民であれば誰でも参加可能です。また、会員になればすべて無料で自由に参加することができます。

設立当初は、会員対象事業（スクール、教室、イベント等）だけを行ってきましたが、次第にすべての地域住民を対象とする公益事業として、下呂市からの委託事業やクラブ主催事業、地域の団体との共催事業等を行うようになりました。平成21年度には、クラブ経営を継続するために指定管理者事業等の収益事業も行うようになりました。会員数は、設立年の平成15年度が640名、平成22年度に806名で最大となり、令和4年度は570名と減少傾向にあります。地域振興をめざした事業の多くがコロナ禍により中止（休止）となっており、現在再開をめざしています。クラブの詳細については、萩原スポーツクラブホームページをご覧ください。

萩原スポーツクラブ クラブ事業紹介：<http://hagiwarasc.com>



飛騨はぎわら桜ウィーク

指定管理している飛騨川公園にて開催
期間中には、コンサートやウォーキングイベント等やフリーマーケット、バザー等を実施しています。

月例グラウンド・ゴルフ大会

会員向けのお楽しみ事業から発展して、現在は下呂市内外から参加者のある地域交流事業として、地元企業とも連携して実施しています。

2023月例 グラウンド ゴルフ 大会

どなたでも
参加可能!
初心者の方も大丈夫!
当日参加も大丈夫!



【場所】飛騨川公園グラウンド・ゴルフ認定コース

【参加料】500円(振込専用料込)HSC会員は200円

【時間】受付/12:00～12:30 競技開始/13:00～

【表彰】1位～10位・飛び賞・ホールイン賞

【問合先】飛騨川公園管理事務所(平成26年6月改修)

TEL:0576-52-4313

FAX:059-2518 岐阜県下呂市朝原町上若2750番地1

2023年
4/18 はぎわら桜めぐりカップ
萩原町観光協会

5/16 飛騨の2大名物肉カップ
(株)天狗

6/20 桂川電工カップ
桂川電工(株)

7/18 JAひだ萩原カップ
飛騨農業協同組合

8/22 JYU-STYLE建築設計カップ
(株)春昇建築

9/19 タイム技研岐阜カップ
(株)タイム技研岐阜(株)

10/17 盲い酒・天領カップ
天領酒造(株)

11/14 ギフショッピングモリアルカップ
(有)メモリアル

12/5 萩屋ケイちゃんカップ
(有)萩原チキンセンター

2024年
3/19 弘栄工務店カップ
(株)弘栄工務店

*おさげりグランで開催いたします。
<http://www.hagivarasc.com>

雨天の場合は木曜日に順延いたします。

最新情報は萩原スポーツクラブHPをご覧ください。
<http://www.hagivarasc.com>

感染対策(体調確認、マスク持参等)に気をつけてご参加ください。

主催 NPO法人 萩原スポーツクラブ 主管 下呂市グラウンド・ゴルフ協会萩原支部

2 他クラブにとっても参考になる萩原SCの取り組み

好影響をもたらした自主財源で運営可能な会費設定

「クラブの財源確保とは」と考えたとき、総合型クラブではいろいろな答えがあり、内容が一致しないように思います。多くの人が互いに違う理解でクラブの財源確保について検討しているなか、一つの事例として参考になればと思い、萩原SCの取り組みをご紹介いたします。

萩原SCは、行政(教育委員会)が主導して設立したため、設立に要する財源の確保は行政職員が行いましたが、設立後は、クラブにて運営費用の確保を行っています。

まず初めに、初年度から自主財源で運営ができるよう、年会費の価格設定をクラブスタッフ全員で考えました。各種目で1年間に必要な運営経費と、登録が見込まれる会員数を基に、年会費を試算しました。そこで決まったのが、子ども5,000円、大人10,000円、家族15,000円の年会費です。平成15年度に決めた年会費ですが、今も同一会費にて運営しています。クラブでは、新たな事業をやらなければ、必要な経費に大きな変化はありません。しかし、クラブとしてやりたい事業や活動があれば、それに必要な財源を確保する必要があります。

設立時に行った会費決定の議論をした経験が、その後の財源確保に対する会員の意識形成に大きな影響を与えていると思います。

初年度は200万円の剰余金となり、思わぬ繰越金ができたことで資金繰りの心配がなくなり、助成金の自己負担が素早く決断できるなど効果がありました。

財源の確保につながったクラブの取り組み

財源を確保するためにクラブでは、次に紹介する行政からの委託事業や指定管理事業、そしてクラブ独自の取り組み等を実施しました。

【自治会との連携】

- 萩原町見舞金制度の業務委託
- 地域スポーツ振興委員の配置 支援スタッフ確保(22名)
- 賛助会員登録 22自治区 28万円

【地域振興事業委託(市との連携)】

- 市主催の地域住民向け(主にスポーツ)の個別事業を徐々にクラブへの委託事業に移行し、一つの事業として予算化
- 地域のニーズに合致した事業改善・改廃を行ったクラブ独自事業も加え効率的な地域振興事業を実現

【指定管理事業(市営施設)】

- 指定管理を受託しているグラウンド・ゴルフ場の利用料金や規約変更を提案し、サービス向上や利用者増大を図った(利用料収入は、予算時より100万円増)
- 電気使用量の節約を提案し、節電活動の効果分をクラブの成果とすることを要望。新電力会社への契約更新を提案し、指定管理者にて決定可能とした。指定管理者契約時の管理料より大幅な経費削減となった。
- コロナ禍に対する補償や助成など個別案件に踏み込んで交渉

【地域団体・企業との連携】

- 月例グラウンド・ゴルフ大会への協賛(賞品または協賛金)
平成23年度は独自開催し、25万円の赤字を出したが、協賛事業化したことにより平成30年度は30万円の黒字となった。

【その他】

- 会員や参加者ができる準備・片付けなどは会員や参加者に任せること

上記で確保した財源にて乗用車、印刷機、体組成計測システムなどを購入しました。

また、スポーツ振興くじ助成(マイクロバス助成など)のクラブ負担分も即時準備することができました。

平成24年度以降からは、指定管理で得られる収益にて、会員サービス事業(スクール、教室等)や地域振興事業(地域住民を対象としたイベント等)にも支援をしています。

3

支出削減や組織改編が自主運営に効果あり

受託した事業の無駄をなくし財源確保

財源の確保には、大別すると「運営財源の確保」と「経営財源の確保」の2つがあると考えます。

●運営財源 毎年のクラブ事業を実施するのに必要な財源

　　クラブ会員などに協力を求めて集める

●経営財源 クラブの自主自立体制を築き、経営を継続するために必要な財源

　　クラブ役員など経営者層が検討し確保する

クラブが自主自立し、自主運営できる体制を築くためには、「経営財源の確保」が必要になります。経営財源を確保するための事業や、寄付・賛助・助成などの収入事例はいろいろあると思いますが、繰越金を基に分析すると「収入を上げる」施策を多数実行することよりも、ふだん実施している事業の「支出の削減」(無駄な経費を削減)することのほうが財源確保に寄与していることがわかりました。

非営利団体で共益および公益活動を事業目的としている総合型クラブにおいては、収入金額の大きさに関係なく、受託した事業の無駄をなくし、支出を削減するほうが、より多くの経営財源の確保につながると考えます。そのためには、クラブ側からも支出の削減や改善を提案する必要があります。また、クラブのインセンティブについても検討し、行政と交渉することで財源確保につながると思います。

また、萩原SCでは令和2年度に組織改編を行い、クラブ事業を2つに分類しました。

①クラブ運営事業(運営委員会にて担当)

●会員サービス事業:スクール、教室、サークル支援

●地域振興事業:地域づくり、地域交流

②クラブ経営事業(経営委員会にて担当 新設)

●指定管理者事業:あさぎりスポーツ公園、飛騨川公園

●委託事業:下呂市スポーツ協会事務局

自主運営できる体制を築くためには、「経営財源の確保」を担当する部署を設けたほうがよいと考え、組織改編を行いました。クラブの自主運営を継続するために必要な資源(職員、事務所、事務機材・機能等)の確保や年会費改正、寄付・賛助の獲得等は、経営委員会にて担当することにしました。行政との交渉が重要な役割の一つとなり、クラブの施設運営による経費削減やサービス向上策による成果がクラブの財源確保につながるようにすることを経営委員会の役割としています。

人口減少が進む地域の「指導者確保のこれから」について

多くのクラブで財源確保に関する課題となっているのが、指導者謝金の確保です。萩原SCでは、設立時から指導者謝金は支払っていません。昨今の問題となっている部活動改革についても、指導者謝金の財源確保が大きな課題であり、現在萩原SCでも課題解決に向けて検討を進めています。

指導者謝金の財源確保はクラブ設立時からの課題であり、これまで何度も協議・検討を行ってきました。現在は、有償ボランティアの制度化などを検討しています。

ただ、指導者の確保を目的として指導者謝金の財源確保に取り組んでいるわけではありません。人口減少の進む地域では、指導者謝金を用意しても指導者確保への効果はわずかだと思います。萩原SCでは、クラブ会員の中から運営・指導にも携わってくれるボランティア指導者を育成してきました。今後もこの方法をベースに指導者を確保し、指導者謝金の財源確保にも対応していくたいと思っています。

4

今後は地域への帰属意識の高まりを期待

市や学校と連携・協力して地域の活性化をめざす

萩原SCは、主に萩原町地域の住民を対象に活動するコミュニティビジネス型のクラブです。地域住民がさまざまなスポーツやイベントに興じることができ、それらの活動により地域の活性化をめざします。事業実施には、地域住民のボランティアの活動が不可欠です。クラブは地域の仲間づくりや地域の活性化をめざしていますが、これを多くの人が自分事と捉え、みんなでクラブを育てることをめざしてほしいと思います。それが、クラブの理念でもあります。

最近は、スポーツ種目に帰属意識の高い人やグループが多くなっているように思います。会員登録時はそうであっても、徐々に種目やチームから地域への帰属意識も高まることを期待します。萩原SCは、競技団体の傘下でも学校支援のための組織でもありませんが、市や学校と連携・協力して地域の活性化をめざす活動を継続していきたいと思います。

NPO法人萩原スポーツクラブ クラブマネジャー 細江隆司

クラブプロフィール

設立年月日 平成15年5月1日(平成19年5月1日 法人登記)

所在地 岐阜県下呂市萩原町羽根1696-1

運営 会員数:570名(令和5年3月現在)、予算規模4,241万5,000円

特徴 クラブ理念

- 一人ひとりの健康づくり、仲間づくり、そして地域コミュニティの活性化を図る
- みんなのクラブはみんなで育てる
- 100年続くクラブをめざす

連絡先 〒509-2506 住所:岐阜県下呂市萩原町羽根1696-1

TEL:0576-52-1514 FAX:0576-52-1030

HP:<http://hagiwarasc.com>

E-mail:hsc@hagiwarasc.com



助成金情報

高齢者福祉助成(近畿2府4県限定)

[実施団体] (公財)大阪ガスグループ福祉財団

活力あふれる長寿社会を実現するため、「高齢者の福祉向上あるいは健康の維持・増進を目的とした実践的な調査・研究」に対して助成します。

また、高齢者の多様なニーズに沿った「分野横断的な調査・研究」や福祉現場からの「実践的な創意工夫の調査・研究」についての応募も実施。

※主たる研究者が近畿2府4県内に在住あるいは勤務し、その研究者が左記府県内で実施する調査および研究限定です。

[申込期間]

令和5年7月1日(土)～令和5年9月8日(金)

申込書をダウンロードし必要事項を記入のうえ、福祉財団へ提出してください。

詳細は以下のページをご覧ください。

https://www.osakagas.co.jp/company/efforts/fukushi/jyosei/kenkyu_detail.html

お知らせ

日本スポーツ協会情報

熱中症対策について

暑いとき、屋内外のスポーツ活動で特に気をつけたいのが熱中症。スポーツによる熱中症事故は、適切に予防さえすれば防げるものです。しかしながら、予防に関する知識が十分に普及していないため、熱中症による死亡事故が毎年発生しています。特にこの数年、猛暑の夏が続き熱中症の危険性も高くなっています。

当協会では、熱中症予防に向けたガイドブックや啓発動画を公開しています。スポーツ活動中の熱中症予防にぜひお役立てください。



スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック



子ども向け「防ごう熱中症!! 元気にスポーツ」
デジタルブック



啓発動画「スポーツ活動中の熱中症予防」

【申込締切迫る!】スポーツをする子どもを持つ保護者の方必見! 「NO！スポハラ活動 保護者向けセミナー」の開催

2013(平成25)年にJSPO(日本スポーツ協会)等が「[スポーツ界における暴力行為根絶宣言](#)」を行ってから約10年が経過しましたが、現在においてもこれら不適切行為「スポハラ(スポーツ・ハラスメント)」がなくなるまでには至っていません。

このような現状を踏まえ、JSPO等が本年度開始した「NO！スポハラ」活動(<https://www.japan-sports.or.jp/spohara/>)では、子どもたちを「スポハラ」から守るため、指導者のみならず、子どもたちのスポーツをいちばん近くで支える保護者の方にも「スポハラ(スポーツ・ハラスメント)」に関心を寄せていただく機会として、以下のセミナーを開催いたします。

総合型地域スポーツクラブに関わる保護者の皆さまの参加をお待ちしております。

- 期日:令和5年7月30日(日)10:30~12:00
- 会場:オンライン(Zoomウェビナー)形式
- 参加料:無料
- 参加申込期間:令和5年7月26日(水)まで

■内容

講演・パネルディスカッション

テーマ:子どもを『スポハラ』から守るために保護者が知っておくべきこと

- ・スポハラってなに？
- ・スポハラはなぜ起こる？/どうすれば子どもたちをスポハラから守れる？

▼詳細および参加方法はこちら

<https://www.japan-sports.or.jp/spohara/event/#cont03>

※定員に達した際には参加をお断りする場合があります。

<お問い合わせ先>

公益財団法人日本スポーツ協会「NO！スポハラ」活動事務局

[問い合わせフォーム](#)